

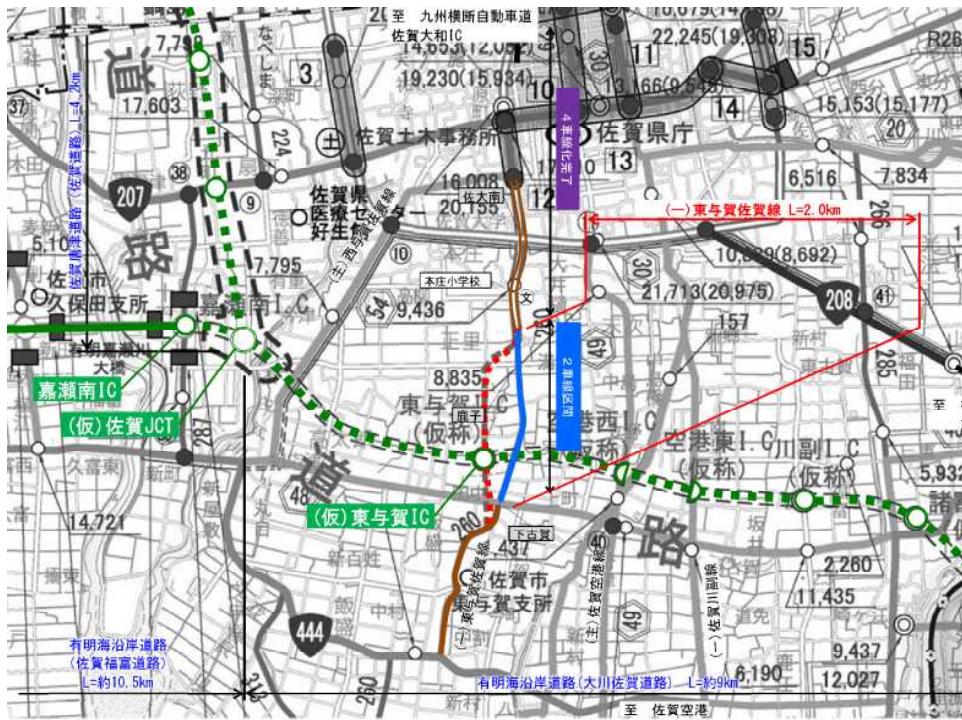
## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：環境安全課

担当課長名：森山誠二

事業名：地高ICアクセス 一般県道東与賀佐賀線（本庄工区）	事業区分：地方道	事業主体：佐賀県
起終点：自：佐賀県佐賀市東与賀町 至：佐賀県佐賀市本庄町		延長：2.0 km
事業概要：一般県道東与賀佐賀線は、地域高規格道路 有明海沿岸道路（大川佐賀道路）の東与賀IC（仮称）に接続する主要な路線であり、バイパス整備と併せ歩道整備を行い交通の円滑化と歩行者等の安全性の向上を図るものである。		
H23年度事業化	H19年度都市計画決定	H26年度用地着手
全体事業費：約50億円		事業進捗率：約25%
計画交通量：10,000～18,500台/日		供用済延長：— km
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 3.9 (残事業) 5.5	総費用：(残事業)/(事業全体) 32/45億円 (事業費：30/43億円 維持管理費：1.7/1.7億円)
		総便益：(残事業)/(事業全体) 177/177億円 (走行時間短縮便益：158/158億円 走行経費減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：6.4/6.4億円)
基準年：平成28年		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=3.6～4.4(交通量±10%) 事業費：B/C=3.7～4.3(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.7～4.2(事業期間±20%)		
(残事業) 交通量：B/C=5.0～6.1(交通量±10%) 事業費：B/C=5.1～6.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=5.1～5.8(事業期間±20%)		
事業の効果等 ・地域間連携の強化 広域幹線道路ネットワークを形成する地域高規格道路（大川佐賀道路）と一体となり、地域間連携の強化が図られる。		
関係する地方公共団体等の意見 ・都市計画決定の手續きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている		
事業評価監視委員会の意見 ・佐賀県公共事業評価監視委員会において、事業継続が妥当であると認められた。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成27年度に県道西与賀佐賀線（与賀町～佐賀大学前交差点）の4車線化が完了した		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地取得率約89%、事業進捗率約25%（平成28年3月末時点）		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、道路改良工事を推進していく。		
施設の構造や工法の変更等 ・全線軟弱地盤上に構築することとなるため、地盤特性を的確に把握し効率的な軟弱地盤対策工法を選定しコストの縮減を図る。		
対応方針		事業継続
対応方針決定の理由 ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。